



昭和十五年十一月二十日

經濟週報 (第六十號)

秘

內閣情報部

本冊子は内閣情報部第三課經濟掛に於て、各種情報、調査資料、新聞、雜誌等を査閲
検討した結果を取纏め、經濟戰宣傳上の參考に供せんとするものである。(編者識)

目次

動向	一四
國內關係	一四
米價引上げの要なきや	一五
時艱克服の三策	一五
日本經濟の脆弱性(外誌)	一六
本邦貿易の進路	一八
四域貿易の頓挫と貿易調整問題	一九
經濟革新の道	二一
經濟關係新聞論調	二二
東亞關係	二五
重慶政府の財政(外誌)	二三
對外關係	二三
米大統領三選と極東政策への反響	二五



經濟雜誌論調

東洋經濟(一一・一六)

一、米穀配給統制規則と管理規則とによつて米の準專賣制となつたが、目捷の事實として實際に上述の法令が期待したやうな、販賣と配給が順調に行くか聊か疑問であらう。その根本原因は現行米價が一般物價及び他の穀類に比し、割安だといふ農家の根強い價格觀に基づくものである。價格引上による各種の複雑な悪影響も考へられるが、而も尙米價引上によつて農民をして悦んで米の増産に向はせ、悦んで出荷せしめることが、現在の米需給逼迫觀を緩和せしむべきであらう。

一、現在の統制經濟にあつては、官廳は經濟組織の重要部分を構成してゐるのであるから、經濟機構の再編成の解決は、必然的に官廳機構とその執務方法とに刷新を要求するに至つた。役所は今や統制支部の中核的地位を占め、責任重大なる産業の直接參與者となつてゐる。かゝる際にあつては舊態の獨善主義で、非能率的な執務方法を固執するやうでは産業活動を衰微に導くばかりではない。思ひ切つてこの際一般的事務簡捷令を設けて十日乃至二週間位の期限付として事務を遂行すべきであらう。

一、舊年度の米穀政策は先づ成功であつたが今年度も外米依存は依然脱せられない。わが食糧政策は東亞ブロック一體としての計畫が必要とされるが、要は米を主眼とする政策から更に前進して、麥、豆、芋は勿論、水産、畜産食料にまで視野を擴大して更に原始食料から工産食料品にまで進んで行くべきで、その計畫も東亞の全面に亘つて確立することから出發しなければならぬ。

一、米大統領三選の結果、米國今後の動向は、極東へ經濟壓迫を加へるが、出來るならば日米戦争を避けつ、英國を援助することを狙ひとするであらう。對日壓迫は直接に物資供給制限、輸出禁止等のみでなく、自國の經濟的、金融的實力を利用して日本の第三國への進出を阻止する努力と併行するであらう。

國際經濟週報(一一・一六)

一、日滿支經濟建設要綱はむしろ今後の具體的施設如何に問題があるが、凡そ政府の意圖する目標は窺知し得る。計畫の完成には幾多の困難を豫想し全國民の總力を結集して忍苦十年の覺悟を以て強く正しく國民を指導せねばならぬ。右に對して八日閣議決定の國民勤勞新體制要綱は、勤勞精神の確立と産報運動指導方針を明示したものと注目され、勤勞とは國民の奉仕活動であり、皇國に對する國民の責任、榮譽であるとし、こゝにまた日本の方式に基く組織が必要とされる。

一、大藏省發表本年度第二四半期各種、貯蓄銀行豫金増加は本年度蓄貯増加目標百廿億に對して五割三分の獲得で全體的順調を示してゐるが、内容に立ち入ると銀行豫金増勢の鈍化といふ考慮を要するものがある。これの特事情として七・七禁止令等で滞貨による資金の焦付、豫金拂出制限の流言が擧げられる。その流言の發生は國民が、今日の統制經濟下においては、國家の必要上機密を要する事項多く、正確なる判断の資料を得られぬことにも根據があるが、國民の政治的訓練の不充分にもあり、また最近の會社經理統制令の趣旨不徹底のためにも種々誤解を生んでゐる等、要するに政策の理解徹底にまだ當局の努力が足りぬ。

新聞論調

米穀問題に關しては、外來輸入、消費規正等必要な準備と覺悟とを以て不動の方針で進まねばならぬ。(朝日) 第二回收穫豫想が減つたのは、米穀國家管理の技術的方法に過誤があるのではないかと懸念がある。(讀賣) 又減收の原因は價格政策をはじめ政策の貧困にあるから、專賣制にまで進むべきで、同時に消費規正を強化して生産地も消費地同様にすべき。(報知) わが國內地の米生産は六五〇〇万石程度を中心に農業政策を樹つべきで、八四〇〇万石の増産目標は再検討すべきである。(國民) 會社經理統制令に關しては、事態も大して變らないのに、法規を變へるのは許さるべきでなく、各人は皆國家本位に考察すべきである。(日日) 最も警戒すべきは革新に對する牽制的反動で、

でないのみならず、これによつて農村の得る所甚だ多く、延いて積年の負債整理或は生活の向上と産業への好刺戟も考へられて、却つて国力の根源である農村の改善に資する所が多からうと思ふ。だが、それでも低物價政策に抵觸すると云ふならば、最善の策ではないが國庫から獎勵金として交付する途もある。第二のインフレ懸念に對しては、その使途について當局が適當な勸勵と監督を行へば、大いに緩和される所があると思ふ。

然し、米價引上のもつと重要な必要は、現在の米需給逼迫からして、農家として、悦んで多量の米を出荷せしめ、且、外米輸入による金の化拂を少額たらしめようと望むからである。現状を維持するならば、最も憂ひられることは採算、不利な米作に熱心が缺ける虞があることである。

以上によつて米價引上げを行ふことが、大局的に必要なことを述べた。そして將來を卜する劃期的な米穀國家管理による米の集荷に有終の美を與へる重要事でもある。(東洋經濟 一一・一六)

△時艱克服の三策

我國は東亞共榮圏と云ふ輝しき理想に向つて邁進せなければならぬのに現實の状態は、全然その逆になつてゐる。その理由として大きく次の三つを擧げたい。第一は、物の不足である。第二は政治の貧困である。第三は思想の不統一である、この三つの事情をどう打開するか、今後の日本經濟の進路がかつてゐると信じてゐる。

第一に物の不足であるが、かく物の不足せしめた根本に遡つて、この不足に一定の限界あることを、一般に認識せしめるより外に道はない。而してこの不足の限界は官民が心から物の有限性を自覺することによつて與へられると思ふ。第二は政治の貧困である、近頃發表されるいろいろの革新案の大部分は、大抵論理の集積に過ぎず、ピツタリと國民の氣持に訴へる様なものがない。火事場では可憐い女さへ男兒に優る力を出す。同じ理窟で、足らぬなりとも、これを生かして使ふところに、非常政治の妙諦がある。國民の氣持をかうした非常意識に昂揚せしめてこそ本當の革新案である。名將が決死の兵を進めるとき、薦被りを抜いて意氣づけることを忘れない、この大衆心理を把え、これを活用するのが政治家の政治家たる所以である。現在の政治家達はあまりに理窟に禍されてゐる。論理の世界にどちこもり過ぎてゐる。大衆の心理から遠く離れ過ぎてゐる。そこに政治の貧困がある。

第三は思想の不統一である。今日自由主義を許さぬ。この思想を推して行けば平等も博愛も許されぬ筈である。然るに今日實際の動きは利潤統制、配當制限、企業の一元化に現はれてゐる様に、高き能率のものも、低き能率のものも、とかく機械的に一律に取扱はれ易くなつてゐる。否寧しろ、そこに重點を置く傾すらある。かうしたところに思想の不統一がある。何れにしてもこの思想上の混亂は、どれほど國家の非常時を複雑にし、日本經濟の苦惱を深刻にしたか分らぬ。要するに以上の三點を如何に克服するか日本經濟の進路はか、つてゐると思ふ。私は物の有限性を自覺すること、國民の心理にタッチす

ること、民族主義の確たる思想を打樹てることが克服への最捷徑だと考へる。(奥村綱雄、東洋經濟

一一・二六)

△日本經濟の脆弱性(外誌)

日本は伊太利と同様に、海外よりの物資供給が断られたならば長期戦には耐え得ない位置にある。成程、主として米については自給自足することも出来るが、次表の通りに戦争に必要な重要原料資材には甚しく不足を告げて居る。統計發表禁止が行はれてゐるため、本表は一九三九年の數字ではないけれども實情に大して相違するものでない。近年日本の金屬工業は急足に發展して、鑛物資源の開發にも餘すなく努力が拂はれて居るが、鐵鋼工業は殆ど全く米國の屑鐵乃至は印度、馬來の鐵に依存し、また非鐵金屬及び特殊鋼に於ても自國の勢力圏外から供給を受けてゐる。支那征服に依つて或は必要金屬を多量に獲得出来る様になるかも知れぬが、それにしても支那の資源開發には相當の時日を要するのであらう。日本の石油不足は甚しく、護謨、綿花、羊毛等は全部、英米の海軍が切斷しようと思へば切斷することの出来る源泉から求めて居る。屑鐵、石油、其の他の軍需資材を多量に蓄積して居るのは伊太利と同じく、數ヶ月間の輸入停止には耐えることも出来よう。然し假りに、英米海軍がこの關係各地域を完全支配するに至るならば、日本は伊太利の例に漏れず誹謗政策の擧に出るであらうが、何にしても米國が日本の行動の自由を抑止してしまへば、極く短期間は別として、英米の封鎖の壓迫に耐えることは不可能である。

可能である。

日本の重要物資生産消費 (特記せるものは外一九三八

年を基礎としての推定計算)

品名	國內産額(千噸)	消費額(千噸)
鉛	一一二	一〇〇
銅	七五	一一〇
錫	二二	九〇
鐵	二、五九二 (一九三五年、朝鮮、滿洲を含む)	一、五〇〇
鐵及銅屑	不	一、四六八(輸入)
鐵	二、九五〇 (朝鮮、滿洲を含む)	三、九〇〇
石油	七〇〇	五、〇〇〇
護謨	一	四六

(倫敦 エコノミスト 一〇・五)

△本邦貿易の進路

今日では外貨獲得至上主義は聊か意味を喪び、直接物資獲得を目標とする對策の樹立が眞に焦眉の急務と化するに至つた。即ち戰時貿易政策の要諦たる必要物資、就中軍需資材の輸入確保、及び此輸入の絶對量に對應すべき輸出の絶對量保證は、爰に一段と直接、且具體的内容を迫らるゝと共に、輸出入相互間の關聯性も、亦一層計畫的たらざるを得ないのであつて、結局國家的計畫貿易への前進と、様式

的には、バーター的方向への展開が、今後に於ける本邦貿易の進路を決せんとしつゝある。之に關し、特に注意せらるゝ諸點を指摘すれば左の通である。

第一は、貿易に對する國家の意思及計畫性が、愈々本格化せらるゝと共に政治・外交の力が寧ろ經濟に先行して不可缺の要素となれる事である。業者・個人の自由主義的無計畫取引は益々抑へられ、只國家的計畫の線に沿ふてのみ其の活動が認めらるゝこととなり、全貿易の運行は、一に國家の強力なる計畫的統制、乃至管理下に動かさるゝ譯であるから、貿易に對する國策、乃至政治の支配力は愈々絶對的たらざるを得ない。

第二には、バーター制實施の對象は佛印、蘭印等をも含む、所謂大東亞共榮圏が中心目標たる事は勿論である。之はより、從來の英米ブロック依存を離れて圈内自給の方向に進まんとする大勢が窺はれる。然し之等南方地帯の政治、經濟的基礎は、概ね、英米勢力の壓倒的支配下に在るから、これを日本中心の共榮圏建設に寄與せしめんとするには、政治外交的工作による特別の努力と工夫を覺悟せねばならぬ。

最後に、貿易統制機構の整備強化に就てあるが、之は計畫貿易の本格化と必然的關聯を有し、政府當局に於ても、最近此方面の確立を急ぎつゝあるが、特に注意すべき點は徒に統制強化を急ぐ餘り、國民經濟及商取引の實情を輕視し、却て其活動に不測の萎縮・衝擊を齎すが如き事なき様、格別留意すべき

であると共に、更に新情勢に伴ふ業者間の整理、統合に對しても、萬全の善後措置が考慮せられねばならぬ。(十龜盛次 東洋經濟 一一・一六)

△圓域貿易の頓挫と貿易調整問題

我が圓域貿易は、去る八月以降全く様變りの頓挫を來すに至つた、これまでは昨年九月より實施された圓域輸出調整令に依る數量的統制にも拘らず、圓域貿易の數字は、主として單價の騰貴に由り、依然目覺しき膨脹を續けて來たのであつたが、八月より一變し、就中九月以後に於ける圓域貿易は、意外の頓挫を來した、その最大の理由は、圓域貿易の統制が漸次強化されて來たことにあるが、就中注目すべきは、去る九月二日より施行された、圓域貿易調整令の影響である。この調整令によると、輸入値段が却つて從來よりも高くなると云ふ場合が生じた。斯る採算の變化が、圓域貿易萎縮の最も根本的理由であることは否定出來ない。然し九月以降に於ける圓域輸出減に就ては、日本東亞輸出入組合聯合會が輸出業者から買入れる價格と内地の九・一八價格との相違にと云ふ法律的特殊事情に關する疑義も亦一時は貿易を少からず、阻碍したことは否めない。

斯様な譯で圓域貿易調整令實施は、その本來の目的たる輸出入物資の價格調整、物資の回滑なる交流等を充分果たす前に、圓域貿易の頓挫と云ふ意外の結果を招來したのであつた。之が打開策として、(イ)輸出業者の側から見て、圓域輸出を行ふよりも、内地其他に向けた方がよいと思はせる現狀を是

正すること、(ロ)回域内の對日輸入業者の採算割れを是正することの方向に向はなければならぬ。か、
る方策は或る程度の効果は期待出来るだらう。然しこの問題が充分處理されると見るのは、妥當でな
い。問題はもつと深刻だ。一體昨年輸出調整令は已述の如く數量的統制を主眼とせるものであつた
が、その根本理念は、回域内の價格水準の差違に由り、放置すれば、回域への物資の流出を過大ならしめ
るから、之を抑制すると云ふにあつた。即ち價格關係を或程度統制すると云ふのであつた。然るに回域
貿易調整令の根本理念は、價格關係を中心とせる物資の交流關係を原則的には否定するものだ。この兩
調整令の間には、理念の大きな發展がある譯だ、即ち貿易調整令そのものは、元々回域内に於ける物資の
交流關係を計画的に規制すると云ふ事を前提的に豫定するものなのだ、にも拘らず現實はこの計畫性は
十分行なはれてゐない。回域貿易調整令の目的を完全に充たす爲には、實行力を持つた回域貿易の十分
な計畫化が必須となる譯である。それと共に、この計畫實施を確保するために、回域貿易を業者の實績に
よつて割り當て、之を義務制にすると云ふことが、今後の必然的方向かと思はれる。(東洋經濟 一一・一
六)

△經濟革新の道

今や日本經濟は決死的血路打開に全力を没頭し、眞剣に協力せねばならぬ條段階に到達してゐる。財
界リーダー達は此際結束して、新體制經濟の確立に雄々しく奮起すべきである。そして自分達のエキス

パートの權威に於て、經濟界の安定と強化とを推進すべき、決死の努力をなさねばならぬ、新體制經濟
のイデオロギイも、經濟人の國策奉仕的精神の覺醒を要求するところに、嚴在するものでなければならぬ
い。財界リーダー達は、いはゞ「國家の要求をたゞ受身の姿勢でボカンと待ちうけてゐるだけ」でなく、自
ら創意を發揮して、時局打開の血路を發見し、つくりだす國土的創造の氣魄を持たなければならぬ。新
體制の經濟界に要求するところは、正に、かうした經濟國策人としての必死の奮起でなければならぬ。政
府としては、正に、鞭撻激勵の感激政治を確立すべきであるし、民間財界人としては此の絶大な信頼に
答ふるべき建設的協力の烈々たる氣魄を示さねばならぬ。

所有と經營の不離問題に就ても、多くの不安と誤解があるやうだが、經營の生産性向上の見地から、
一般株主の權限を弱めて、經營權を強化する必要のあることは今日に始まつた問題ではない。しかしこ
のことは窮極的に所有と經營との結び付きを切斷することではなく、又所謂「資本に對する隷屬から經
營を切離す」といふ風な、素朴な表現で言ひあらはされるやうな、意味合ひのものでは決してない。結
局、事實上は、株主資金が自己の信頼する重役を選任すると云ふ自主的建前は、之を原則として踏襲せ
しめ、たゞ、多少の弊害除去策を之に付け加へる程度に止めておくことを、賢明とするものである。
例へば、前述したやうに、株主總會の權限を弱め、此未だ干渉を重役團に加へざるやうにするとか、又、
重役が國策違反的傾向の行動を爲す場合には、嚴重に之を追求して、會社の解散を命ずるとか、又配當

率制限を爲して株主の個人的貪慾を抑壓する等の程度に止めるものである。次に、基本産業の國策會社への一元大合同工作を採り上げてみよう。

之も今日は、明に、否定されてゐるから、財界はさう心配する必要はない。國家としては民間人の奮闘心を鼓舞鞭撻し、彼等の國策活動を全力をあげて助成することが肝要なのであつて、決して國家自ら事業經營に乗り出すやうな、出過ぎた工作は採るべきでない。全體主義は、建設的競争が進歩のための不可欠の原動力であることを確信する。もし之がなくなり、獨占化されれば、そこには停頓と腐敗とが生ずるだけである。此の競争の作用こそは、亦各個企業をして、適宜、適正規模への結成を促進するものであるとみる。次に、企業利潤の機械的抑制を考へてみよう。公益優先といふことは、企業家の心構へを訓へたものであつて、決して利潤否定ではない。公益本位で有能に勉強したものが、相當含みある恩賞的報酬をうけることは、當然許さるべきものである。例へば、投機利潤とか、獨占利潤の如きを否定すべきであるが、眞剣な勤勞利潤は毫も之を彈壓してはならない。これこそは、各個企業の優劣、勤怠のけじめとなるものであり、又、これこそは資本形成を促し、企業の逞しい自主的建設の器ともなるものである。利潤は寛容するが、その使途は嚴密に監督し、極力個人的消耗を防いで、國策的建設に充當せしめること冗説を要しない。たゞ、現實の問題となるのは、低物價政策との衝突である。しかし、ここで筆者の所謂「利潤寛容」といふことは、決して物價を釣上げて値上げさせることではない。

一方で低物價は堅持しながら、その枠の中で、有能企業が勉強してコストを下げ、能率を上げて獲得した利潤迄も、機械的に、惡平等的に抑制してはならぬといふことに外ならない。例へば、一率的に何割以上の利潤は許さぬとかいふ風な、小兒病的主張を往々聞くが、之は、依然として社會民主主義的思想から脱却しきれない、時代錯誤の考へ方である。かりに、新鮮卓越した技術を採用して、大量生産に成功したフォードのやうな立派な企業があらはれたとしたならば、それこそ十割でも二十割でもどしどし儲けさせて、その事業の飛躍的發展を促すのが、全體主義のやり方であればならぬ。問題は斷じて利潤率の高低ではない。その利潤の原因が果して眞に創造的、建設的であつたかどうか。それが肯定されるならば、いくら高くとも、之を抑制すべきでない。又その利潤が果して建設的に使はれるかどうか。それが肯定されるならば、決して之を抑制すべきではない。

最後に一言重要部門別の獨裁的合理化全權委託官の設置を強調するに止めよう。之は勿論、新經濟團體の編成を前提とするが、その機構を通じてのワンマン・コントロールの實施に外ならぬ。(東洋經濟

一一・一六)

△經濟關係新聞論調

「明年度の米の問題」 米穀政策の基軸たるべき米穀管理の一角が崩れたる形においては、今後米穀問題の解決は絶對に考へられない。政府は從來の彌縫的對策を一擲して恒久性のある對策を樹て、外米輸

入手當においても政治的掩護を必要とする現段階に遺憾なきを構へ、消費の方面における規正についても事の急なるにおよんで速に手をつけるがとさき不手際を避け十分の用意をなさねばならぬ。政府において覺悟と準備に缺くるところなく不動の方針を進めて行くならば、すでに一ヶ年の試練を経た國民は必ず困難を突破し得べく、十四年末から十五年にかけてを最悪期として、新たな米の需給體制を打ち立てることも十分期待し得る。(朝日社説 一・一五)

「米の第二回收穫豫想を見て」 全國産米第二回收穫豫想高は昭和十年來の不作で、減收の原因として特に見逃し難いものは米穀管理實施の結果收穫見積りが出來得る限り内輸に報告されつゝある疑ひのあること、農業保險實施のため従前より風水害が過大に報告されたと思はれること、肥料労力の不足特に薬剤の供給不十分とその配給の不円滑が病虫害の防除を不完全にしたことなどである。又統計に對する疑ひについては、第二回豫想に至つてはこの傾向は特に顯著に現れてゐるやうに見受けられる。殊に計畫經濟が前進し政府の政策が總べて政府作成の統計を最も有力な基礎資料として樹立されんとしつゝある際、これを逆用して統計を故意に左右する傾向が現れたとすれば、計畫經濟は根柢より動搖せざるを得ない。政府が米穀管理方針を逸早く聲明し、その方向に向つて政策を進めたことは時宜を得たものであるが、その技術的方法に過誤があるのではないかといふ點を懸念しつゝある。如何にインフレ抑制が必要といつても、この際より重要性のある米の供出に支障を來すが如きことがあつて

は全く本末を顛倒するものと云はねばならぬ。(讀賣社説 一一・一四)

「米穀收穫高と消費の規正」 産米第二回豫想は前回より更に四分二厘の減收と發表されたが、その減收の原因は自然的條件の他に動因があるのを看過してはならない。先づ指摘しなければならぬことは米穀政策の貧困である。價格政策の無指導性を基軸とし、米價の他農産物價及米價と農家必需品價格の不均衡、更に勞力、資材の不足等の逆條件が山積してゐる。爲政者は先づ農民をして生産に對する熱意を失ふことなき周到な施策を前提とし、進んで、配給部門に於ては國家管理を強化し、更に一歩前進して專賣制を敢行する勇斷あつて然るべきである。この斷行は小作料の金納化、延いて小作條件の調整の途を發見し得る。消費部面に於てもこの際一段と強化し、切符制乃至通帳制採用は緊急を要すると共に生産地にも消費地同様の施策がほしい。(報知社説 一一・一四)

「米穀對策を再検討せよ」 米穀一千萬石減收が發表されたが、過去四ヶ年未曾有の豊作が續き、十四年は作付減反、資材、勞力の不足にも拘らず大豊作を受けた後であつた。本年度の條件が一層不利で、相當の減收を覺悟の上で諸政策を探り食糧政策に遺憾なきを期すべきであつたらう。現在の諸條件では日本の農業政策は米收六五〇〇萬石維持を中心にして、消費不足量は外地、場合によつては滿洲に求むるが妥當であらう。それを無謀にも何時迄も國內増産に頼らんとするは危険至極である。政府は農林省案八四〇〇萬石計畫を根本的に検討し、併せて日本の建設的農業政策を再検討し、二六〇〇

年記念の意義をこの點にもあらしめよ。(國民 一一・一七 夕 「談叢」欄 八木澤善次)

「高き見地に立て」 經理令に關して閣内に修正意見があるやに傳へられるが、本令が非常な支障を來すものならば、制定以前に之を矯正する十分の時日があつた筈である。統制に缺陷があるからとて施行早々の勅令を輕々に扱つてよい筈はない。苟くも一事を決するに確固たる自信と責任を以て臨まねばならぬ今日、事態も大して變化してゐないのに、法規だけを自在に變へることは許さるべきではない。法の活用は人により、本令の運用には産業の實態に則してその宜しきを得ねばならぬが、經營者も勤勞者も國家本位に感激を以て職分を果すやう、一歩高い見地に立つて考察すべきものであらう。

(日日社説 一一・一四)

「歴史創造への決意」 行過ぎ是正の主張はその焦點を主として大政翼賛會と經濟再編成に集中してゐるが、實體的には行過ぎどころか前進すら開始してゐない。行過ぎは頭腦の構想のみである。末梢神經の行過ぎは國民を憂鬱無氣分に追ひ込むこと、過去の史實の證する所であり、これを一掃せよとの陸相の聲明は極めて重要である。しかし、偶々これに便乗するかの如く財界側から會社經理令の行過ぎ是正論の抬頭せるは明かに一つの反動的後退現象であり、現状より動かぬために新秩序への前進を峻拒せんとするものに過ぎない。今日最も警戒すべきは革新に對する牽制的反動である。問題はこの經濟の私益性を民族的全體性に轉置する道程の摩擦を克服して進むべき政治の果斷さに懸つてゐる。必要なのは

實に歴史のこの創造期を指導する者の自己の爲すべきことに對する明確なる認識把握と彼等の玉碎的闘争實踐の決意とである。現状維持に對しては如何なる合理的な新施設もすべて行過ぎに非ざるはない。現象に追隨するは現象に支配されることであり、現象を創造するは行過ぎとの闘争である。(都社説 一一・一九)

「明年度豫算の編成」 明年度豫算編成に當つて、特に強調したい點は、確固たる財政政策の樹立である。事變以來のわが國財政政策は戦費に追はれながら、公債政策にしても、租税政策にしても、いづれもその日暮しのものを持つてゐたに過ぎない。われらは、單に豫算の膨脹を恐るゝものではない。何等の財政計畫のないことを憂ふるものである。(報知 一一・一八)

「輸出振興の問題」 貿易振興の最も容易に行はるべき方面が、四プロック内にあることは自明であるが、邦品輸出の目的地は、同盟國、敵性國家、第三國とより多く他方面に求めなければならぬ。また假に三者のいづれかの要求ありとしても、先方が我國必要物資をパートナー式に讓渡して呉れるか、或は受取勘定を第三國からの購入に活用するのが容易か等その他疑問の續出を免かれぬが、貿易振興は刻下の情勢上、そのみの達成は容易でなく、對外政策一般と十分密接な關係を保つ時に初めて實現の可能性をもつに至る。(朝日社説 一一・一九)

「信組資金統制の必然性」 政府は今回産業組合施行規則を改正し信用組合及信用組合聯合會の資金統制

を圍り、同時に其管理運用の堅實を期する事となつた。改正の何れをみても戦時金融統制政策の重用なる一環としての組合金融をして金融國策遂行に協力せしむべく、當然なされねばならぬ改正である。従つて其貯金の支拂準備を強固ならしめることにより、資金源泉の安全性を確保することも、上級機關や預金部其他の金融機關に委託して、資金運用の適正化を圖る事もみな必要であらう。信組金融が従來の協同組合的相互金融から、より廣汎な國策的金融への参加に其重點を移行せしめる事は今日不可避であるが、たゞ農業機構、特に生産部面のその改革を通じて農業生産力擴充の爲に不可缺の相互金融は、今後と雖も忽せにすべきでない事を強調したい。(讀賣社説 一一・二〇)

「證券制度改正と今後」 日銀兌換券發行制度の改正は漸く金融當局により採り上げられたやうだ。改正の動機が所謂屈伸發行制度を廢し、現在の所豫想し得らるゝことは、新しき最高發行準備高が現在の廿七億圓は勿論、最近の月平均發行高よりも相當多額の點に決めらるゝであらうこと、並に正貨への兌換が法的に認められなくなるといふことである。若し改正がこれらの點にのみ局限せられるならば現在事實上死文化せる單なる兌換銀行券條例の改廢に止るものである。我金融界に要請された任務は兌換銀行券條例に拘束されざる金融通貨政策の實施であつた。金融當局としては當然新事態に即應せる強固な弾力性をもつ發券制度創設を企圖しなければならぬ。今や我戰時經濟は高度國防國家建設、東亞共榮圈内自給自足體制の確立といふ重大使命を負はされて居り、その完遂のためには貿易金融の

兩部面に於て最善の措置が講ぜられ以て、國家生産性の最高度發揮に協力し且つそれを助成しなければならぬからであり、そのためには圓貨は共榮圈内における最も安定せる通貨でなければならぬからである。その方向は管理通貨制の強化以外に途はないであらう。(讀賣社説 一一・一六)

「國策としての住宅對策」 住宅營團の事業的成敗は官營事業の通弊たる能率低下に陥ることなきか否かによつて岐れる。何よりも政府各機關が圓滑に協調して建築資材の供給を一元的に能率化することである。又資本金、運轉資金の融通、吸收や、轉業した大工左官等勞働力獲得等種々問題があり、生やさしい決心では目的は達せられない。此の機會に國民保健に適當な「國民住宅」の基準を決めるのもよく、又新しい技術的方法の新機軸を出すのもよいが、何よりも急務は大量の住宅を急速に實際に供給するのでなければならぬ。(日日社説 一一・二〇)

「轉失業救済への一層の考慮を要す」 轉失業者は當路大官の甚だしく冷淡不親切にして信頼するに足らず、應答は大抵滿洲移住に盡きると云つてゐるとのことである。これのみでは問題は解決されなない。岸次官の答辯は蓋し當局從來のわかる態度を裏書する。轉失業に關する小林商相の説明は言簡にして意を知り難いが、物動計畫の嚴存する以上、果して家内工業を維持振興しうるや、一考するに足らん。滿洲移住の一語では物足りぬ。一層の考慮を要求する。(都社説 一一・二四)

「危激言論の取締が必要」 公益優先減私奉公を強調するの餘りその程度を逸脱し、一部から所謂新體制

が危険視され、經濟界の害毒視されるは寒心に耐えない。たゞ輕率にも先走りを誇らんとする者、便乘して日頃抱懐せる矯激思想を流布せんとする者等が輩出し、樞軸部の意圖構想等に無頓着に勝手な放送を以て世人を迷はさんとするは遺憾である。綿密にその言動に注意せんことを勸告す。(都社説 一一・一四)

東亞關係

△重慶政府の財政(外誌)

國民政府は戦後財政再建の望を捨てず、今日の財政維持に努める。政府歳入は勿論連續激減で千萬磅以下らしく、歳入の主要源泉たる海關稅、鹽稅、統稅、阿片稅も稀薄であり、増稅及び新設稅(所得稅、相續稅、戰時利得稅、運輸稅)を以てしても戦前稅收に比べもつかぬ激減振りである。最近上海租界内支那人商社に諸稅督勵の努力が拂はれたが、殆ど見るべき成果はなかつた。

今日戰費を含めての歳出は凡そ六千萬磅にも上り、丁度開戦前の支那全土に對する經費支出と外債費を合算したものに相當し、戦前戦後の豫算は殆ど均衡を保ち得たにも拘らず今日では經費が一般歳入の五倍以上にも達して居る。このため約五千萬磅の赤字填補を行はねばならず、二種類の公債が發行されて居る。

現在の重慶公債の最も重要なものは五分利附二十五ヶ年債還で一九四二年より利拂が開始の新發行の金貨公債で、今曆年度は英貨一千萬磅、米貨五千萬弗程度發行される筈である。これら公債は自由支那、上海に於ける公衆及び金融機關並に米國、南洋の華僑に依つて消化されてゐる。支那在住の公債所有者

に對しては重慶政府公定爲替相場を以つて支那通貨で利拂、償還がなされるが、この公定相場は一九四〇年八月一日に七片から、四・半片に切下げられたのであるから、上海公開市場相場より僅か半片高に過ぎない。海外外國人の公債所有者は外貨拂とされる。在外支那人は該公債に對して自發的に相當多額の應募を行ひつゝある。

この外に新らしく内國公債が發行されて居るが、これの引受は嚴格に政府銀行乃至は自由支那の政府系機關に限定されており、政府銀行は主として、紙幣増發によりこの引受を賄つて居る。政府の公表によれば、本年上期中に紙幣發行高は十億支那弗を増加して、總額約四十億支那弗とされてゐるが、上海筋一般は五十億支那弗と推定して居る。これは戰前全支那流通高に相當し、英貨で凡そ八千萬磅となる。斯様に通貨の膨脹と通貨の減價が歩調を合せて進行して居る。

然し内國債並に外債の極く最近のもの一部分の支拂は續行されて居り、官吏の俸給、一般行政費、其他自由支那に於ける内國債務等事變中にも拘らず、時に多少の遅延があるにしても可成り順當に支拂がなされて居る。主要な財政上の缺點として擧げるならば、それは從來の舊外債支拂を停止したことであるが、この外債支拂の保證擔保となつて居た關稅、鐵道稅、鹽稅等の大部分は最近、づつと日本軍筋に依つて徵集されてしまつた。(倫敦 エコノミスト 九・二八)

對 外 關 係

△米大統領三選と極東政策への反響

從來米國の採つて來た極東政策は先づ對支借款の供與である。米國の海外投資總額は百二十六億三千万弗で、その中八十七億五百万弗が西半球、三十五億四千三百萬弗が歐洲で、極東への投資は七億五千万弗に過ぎず、殊に支那への投資は一億三千二百萬弗である、それにも拘らず極東への干渉は積極的で最近傳へられる二千五百万弗の借款も宋子文と米政府との間に交渉された一億三千萬弗の借款の一部であると言はれる。第二には援蔣物資の輸送で、ビルマ・ルートの開も米國の尻おしがあつたからで、之に並行してマニラ及びシンガポールに二大援蔣物資輸送の據點を設け、米國製軍需品を輸送し重慶援助を強化することに決してゐる。第三は對日物資の禁輸で、六月には工作機械、八月には屑鐵、石油等を對日禁輸し、九月二十六日には鐵、銅、屑鐵の全面的禁輸を聲明した。なほ米國はカナダをして對日銅禁輸をなさしめ、メキシコをも對日壓迫の側に引き入れてゐる。第四はわが蘭印工作を妨害すると共に、太平洋に於ける英米の軍事的協調を計るため、シンガポールの共同利用が具體化してゐるといふ。最後に米國は極東の軍事戰略に種々苦心してゐると言はれてゐる。

斯くの如く大統領の政策は徐々に参戦への道を進んで居り、極東方面について見るとル氏は支那をも含めて米國國防の第一線と目される諸國に對し、借款その他の物質的援助を供與する權限を附與され、從つて對日禁輸を漸次強化するものと豫想される。既に日米の商取引は準戰状態に入つてゐるが、若し米國が極東に力を入れ過ぎると英國の援助が薄らぎ、このため若し英國が敗れ去るならば南洋に敵を受けるとなる。結局極東へも經濟壓迫を加へ、出来るならば日米戰爭を避けつつ英國を援助しようといふのが米國の狙ひ所ではなからうか。(エコノミスト 一一・二八)

△米國の對日經濟壓迫

三國同盟の成立以來米國の對日經濟壓迫は飛躍的に進行したが、法律的若くは行政的な政府の措置として現存するものは一昨年七月以降のモラル・エンバゴ、昨年七月通告、本年一月二十六日發効の日米通商條約廢棄及び本年七月以來の國防強化促進法に基づく國防資材の輸出許可制による對日物資供給制限とを主なるものとする。

この輸出許可制は米國の主張する様に何等特定國に對する禁輸ではない外觀を呈してゐるが、この許可制が持つ政治性を否定することは出来ない。従つて許可性の全品目が日本を相手とするものでもないが、その積極的な政治的企圖は否定し難く、特に許可制による差別待遇によつて明かである。九月に日本佛印進駐に答へて十月から屑鐵鋼の全部に輸出許可制を擴張し、又三國同盟成立によつて對日經濟

壓迫は一層拍車をかけられたが、それ以後の具體的進展は必ずしも顯著ではない。即ち十月十五日から軍用光學機械の輸出許可制、十月八日支那及び香港向け小麦と小麦粉輸出の補助金を停止してその阻止を計つたことの外は、銅、石油、工作機械の禁輸、比島の對日輸出禁止、生絲の輸入禁止等はまだ決定を見てゐない。

日本の軍需資材の米國への依存は壓倒的で、その主要な供給源の比率は、一九三八年米國五六%、英帝國二〇・七%、蘭印八・六%、獨逸七・七%と計算されてゐたが、ある計算によれば一九三八年度に於ける日本の軍需資材輸入の中米國の占める比率は金屬及び合金九九・三%、銅九〇・九%、屑鐵鋼九〇・四%、石油及び同製品六五・六%、特殊鋼八二・七%、鐵鋼半製品五三・六%、鉛四五・五%、毛革皮革三三・五%とされた。斯る状態は米國の對日壓迫、特に物資供給制限の效果に一應客觀的根據を與へるが、然し他の供給源からの買付の途が残されて居り、ある場合には日本への政治的影響も願虚しなればならぬ。

日本の石油輸入は一九三八年六百萬トン、中米國四二二萬噸、東印度一四四萬噸、その他〇・四萬噸であり、三九年(推定)は總額五・一億噸、米國二・五億噸、東印度二・二億噸、その他〇・五億噸に變化してゐる。米國の全面的石油禁輸は直ちに日本を蘭印へ、對ソ接近へ、又メキシコ、近東等へ向はしめるであらう。又米國は日本をして南方へ最後の決意にまで追ひつめることも躊躇するであらう。他方銅の如く米國自身の未曽有の軍備擴充に伴つて、日本の輸入が事實上困難になることは今後少

くないであらう。カナダ政府は十月八日對日銅禁輸を發表し、その他印度の屑鐵禁輸(十月十九日)瀋洲の輸入禁止品目擴張(十月十一日)等に並んで英米協力の一指標とも考へられやう。

然し大勢として米國の對日經濟壓迫は今後強化の一途を辿るべく、英米の協力も一層密接を加へるであらう。それは直接の供給制限、輸入禁止等のみでなく、間接に自國の經濟的金融的その他の實力を利用して、日本の第三國への進出を阻止する努力と併行するであらう。日本の中南米貿易決済を紐育金融市場は忌避してゐると傳へられる。國際情勢が一層緊迫すれば、多くの第三國市場での買付も困難となることを覺悟せねばならない。(エコノミスト 一一・一八)

週間經濟重要事項

- 一一・一三 四域輸入調整(卅二品目指定)實施。
- 一一・一四 雜穀配給統制規則公布 十一月十五日實施。
- 一一・一五 馬の輸移出制限 十二月十五日實施。
- 一一・一六 大藏省議 一般會計歲入豫算見積り(四六億餘萬圓)決定。
- 一一・一八 產組法施行規則改正 十二月一日實施。
- 一一・一九 閣議 住宅對策要綱決定。
- 一一・二〇 價格形成委員會 家庭用金物等公價決定。